

## 令和4年度 小樽市行政評価有識者会議 第3回会議 議事録

日 時 : 令和4年8月8日(月) 15:00~17:00  
場 所 : 小樽市役所 本館2階 応接室  
出席委員 : 会長6名(1名欠席)

### ◆開会

### ◆施策点検(2回目)

### ◆2-6 男女共同参画社会

#### (会長)

前回の会議で、2-6 男女共同参画社会に関していくつか事務局に確認をお願いしていた。そこで、まず事務局の方から、確認事項について説明をお願いします。

#### (男女共同参画課)

市民意識調査のご質問について。まず、70歳以上で、女の子らしく、男の子らしく、育てた方がいいと回答した方の割合は、男性が約7割、女性が3割であったのに対し、男女区別なく育てた方がいいに共感した割合は半々であったことから、男性の意向が強く反映された結果ではないかと認識している。

また、市民意識調査は、性別や年齢による意識の違いや、過去の調査との比較による意識の変化や課題を把握し、次期基本計画策定の基礎資料としており、調査結果は市長へ報告済み。

次に、女性相談について。ほぼ横ばいの状況についての評価は難しいが、相談体制としては、女性相談室は、開設日時が平日9時から17時20分であるため、開設時間外は、北海道立女性相談援助センターや、内閣府が新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに設置した、曜日や時間に関係なく電話やメール相談ができるDV相談プラスなどを利用して相談することができる。女性相談については、市のホームページや、公共施設、商業施設などに、DV相談カードを配置するなどして相談窓口の周知をしているところであり、これとともに、相談者が相談しやすい環境の整備をしていきたいと考えている。

次に、女性相談室で、年齢、氏名についての匿名性はどうかというご質問だが、当市の女性相談室では、匿名での相談を受けている。

次に、市営住宅への一時的な居住について。DV被害者への小樽市営住宅の一時使用に関する要綱により、保護命令を受けてから5年以内などの一定の要件をクリアした場合は、入居可能になっているが、まずは被害者の安全の確保が最優先であるため、北海道と協力し、シェルターへの入所を優先している。シェルターでの一時保護は、DV被害者の安全の確保や、心身の休養、これからの生活についての相談と支援を目的にしており、シェルターでは一時避難だけでなく、心理ケア、法律相談、住まい探しなど、自立に向けての支援を受けることができる。

次に、審議会等における女性登用率について。女性の登用の実人数がなぜ増えているかというご質問については、はっきりとなぜ増えたのかということはわからないが、近年の男女平等の意識の高まりやジェンダー平等の考え方の広まりにより、男性だけでなく、女性の意見を取り入れるという傾向があるのではないかと考えている。当課でも、審議会委員の交代時期にあわせて女性委員の推薦を依頼するなど、文書での働きかけも行っており、少し効果があったかと思う。

#### (会長)

審議会等における女性登用率のところで取組のことをお話いただいたが、それは、審議会とか委員会を所管しているいろんな部署が依頼するのか。

#### (男女共同参画課)

当課から担当部署に対し、今この審議会はこれだけの比率で配置されていて、市の目標は45%であるので、次にお願ひするときは、こういう趣旨ですという文章を一言添えてお願ひしてもらえないかという文書を出す。

## ◆2-1 地域福祉

### (会長)

この施策については、事前に質問が委員の方から出されているということなので、まず事務局の方から、その事前質問に対する説明をお願いします。

### (事務局)

一つ目、市民後見人登録者数に関するもので、小樽北しりべし成年後見センターの受任件数がどのようになったかと、市民後見人が不足しているのか受任できないという状況はないのかのご質問について。年度による増減は多少あるが、概ね 50 件弱で推移しているところ。また、市民後見人が不足していないのかというところについては、センターの受任の形態は、法人として受任しているということで、法人の中には専門職としてのセンター職員と、履行補助者としての市民後見人、こちらのセットという形で対応しているとのことであり、コロナ禍の影響で市民後見人の活動が一定程度制限されているところはあるが、専門職によるカバーがあることから、受任について、影響が及んでいるというような状況にはないとのこと。

続いて、成年後見制度利用支援事業の成年後見人に支払う報酬を助成する制度について、小樽市では、市長申し立て事案のみが対象となっているのではないかとのご質問について。確認したところ、後見人報酬の助成対象については、市長申し立て事案のみであった。

続いて、総合相談窓口設置に関することで、国が新設した重層的支援体制整備事業により相談体制を充実したほうがよいのではないかとのご意見について。こちらの事業の実施に関しては、担当課の方で、道の事業説明会や研修会への参加や、他の市の事業内容についての研究を行っているほか、庁内で協議、検討している状況であり、今のところ、実際に何かしているという具体的な事業があるわけではないが、今検討中の状況にあるとのこと。

### (A 委員)

私が質問させていただいたが、まず市民後見人の養成については、この通りなのだろうと思うし、小樽市の市民後見人の活動については、あくまで小樽北しりべし成年後見センターの法人後見にお手伝いをするという形で動いておられる。他の市町村では、市民後見人が、直接家庭裁判所から受任するという形態をとるところもあるが、小樽市はその形態をとっていないので、なおかつその被後見人、後見を受ける方々が病院とか施設に入っておられる場合、コロナ禍において面会とかに非常な制限が生じていて、まさに市民後見人の活動というのは定期的に面会に行き、本人の様子を確認するというのがその主な活動で、例えば通帳を管理して、収入や支出を記録するとか、そういったことは専門職がやると。そういう役割分担がなされているので、コロナ禍において市民後見人の役割がセンターにおいて減少している。そのように認識していたところ。

成年後見制度利用支援事業については、札幌市とか他の市町村では、いわゆる親族が申し立てようが、専門職が申し立てようが、所得の低い人には助成をするという市町村もある。

総合相談窓口の設置については、実際に重層的相談体制整備事業をやっているところは比較的規模の小さい町村で、多分その役場の課長さんなり、非常にやる気があるところ。障がいも高齢もその課長さんが担当しているみたいところはやりやすい。小樽市の場合、その辺の調整をきちっとうまくやらなければ、なかなか難しいというところではあると思うが、研究されているということなので、今後期待したい。

### (B 委員)

市長申し立て事案というのはどういう場合か。

### (事務局)

2 親等以内の親族がいない場合、あるいは、いらっしゃっても、その方が申し立てしないという場合に支援している。

### (A 委員)

他の人が申し立てできない場合に、地方自治体の長が申し立てをするというようなルールになっている。

(会長)

確認だが、小施策シート(2)の指標は、新規相談件数が減っていくのがいいということか。

(事務局)

目標としては、そういったトラブル事案や相談が必要な事案が、だんだん減っていくようにということ。

(会長)

相談が必要ないという状態を作っていくということが目標だが、相談しやすくする制度が必要。なかなか相談しにくくなっていったので減っていったなんていったら本末転倒。増えている理由については。

(事務局)

増えている理由については、これもコロナの影響で、生活福祉資金の貸付や給付金の類いが要件緩和され、拡充されたこともあり、その相談といったところが、背景にある。

(会長)

同じ小施策検討シートの中の、主な予算事業等の3番目、生活困窮者住居確保給付金支給事業。その支給件数を見ると、令和2年度に比べて令和3年度は下がっている。

(事務局)

令和2年度3年度とも令和元年度以前と比べて高くなっているというのは、基本的にコロナの影響と思うが、令和2年度から令和3年度にかけて減ったことについて、はっきりした理由まではこちらで確認していなかった。

(B委員)

ヘルプマークとは、どんなものなのか。いろんな障がい、いろんな困る方、それぞれ違ったマークではなくて全部一緒なのか。何が困っているかというのはそれだけ見てもわからない。

(事務局)

そう。

(A委員)

障がいがあっても、見た目ですぐわかる障がいと、この人に障がいがあるかどうか分からない障がいもある。それでこうしたヘルプマークみたいなものをつけることで、あの人は障がいをお持ちなのだということの目印になるもの。

(B委員)

これの基準値が270個で、毎年それを配布するということなのか。毎年同じ数というのはおかしいのではないかと。一気に最初の年に多く、できるだけ多くの方に配って、新規に困った方に増やすという目標じゃないと、毎年同じ数っていうのは、何かこの目標の立て方はおかしいのではないかと。

(事務局)

目標値としては10年間で示している。

(B委員)

できれば、だんだん減ってくる方が。

(事務局)

その方が、より望ましい形で配られるとは思いますが。

(会長)

実際に、その配布枚数がだんだん減ってはいるという感じなのか。

**(事務局)**

令和元年度に配れているのは216個止まり。それからさらに減って行って、結局、3年間で502個。10年間で2,700個配ろうとしているところ、3年間で502個であるので、目標からはちょっと遠い状況。

**(会長)**

最初にパーッと出てぐっと減るのが普通じゃないかと思う。新しく障がいも発生する人とか、これを知って出てくるということで、ゼロにはならないと思うが、減り方が小さすぎないかと。1年に270個分ぐらいしか予算がつかないというような、予算的なことがあるからそうになっているのか。

**(事務局)**

確認しているわけではないが、現実的に配れる場面がある程度限られてしまっているということが、要因としては大きいと思われる。物が用意できないせいでこの数しか配られてないということは、恐らくない。

**(会長)**

数字が足りないという意味ではなく、計画の立て方が変ではないか。

**(C委員)**

現在の配布方法は、欲しいと手を挙げる人に渡していくのか。あるいは、手を挙げても、ある程度のチェックをして渡していくのか。

**(事務局)**

これまでのやり方としては、市役所にいらした方や、サービスセンターでも配布しているそうなので、そこに取りに来ていただいた方、あるいはイベントをやっている場でも配布している時があり、そういったイベントに参加していただいて、そこに足を運んでいただいた方にお渡ししている状況。

**(A委員)**

そもそも、対象者がどのぐらいいることを想定して、2,700個という数字をたたき出したのか。それが適切であれば捌けるだろうし、ちょっと過大な数字だったとしたら余ってしまう。その積算根拠は、そもそもどうだったのかなという感じはある。

**(C委員)**

ある程度配ったとしても、我々が見かけたらちょっと手を貸そうという、そういう気持ちが市民全体にないと。ヘルプマークを持っている人を見つけたら、私達も何か手伝いましょうとか、何かできることがないかなという部分が、市民全体にもっと浸透していかなければ、あの人何付けているんだろうとか、あのマークは何となる。そういう、普及を図るということ、配る以上はやはり、どうやって支援していくかということ。市民レベルで、日常的に行動するとき、こういうものがあって、こういうことをしているんだというところを、配布方法と普及を図って行って、その両輪でやっていければと思う。事業をこのまま継続して推進するというところも、そこら辺を加味して、計画を改めてもらえればと思う。

**(会長)**

ちなみに、これは小樽市の独自のものではない。小樽市だけで頑張っても、全国的にというのもあると思うが、ただ、小樽市としても、市民に、障がいある人はそういうのもあるんですよという、ヘルプマークを貰いたいと言いやすいように。それから、そういう障がいがない人は、こういうのがあって、これを付けている人は障がいを持っているのだということがわかるようになっていないといけない。電車とかの専用席とかに一見元気そうな人が座っていても、付けていれば、障がい何かあるんだなど。

**(B委員)**

妊娠中のマークはよく見かける。これは、日本全体の問題。知らないのだから。

**(会長)**

いろんな会場でのイベントというか、その時に、小樽市独自でやる場合もあるし、大元の主催みたい

なところ連携して一緒にやることもあるのではないかと思います。

### ◆3-4 工業・企業立地

#### (C委員)

子供子育ての中で働く場所の確保という、今の若い人が小樽に来て住んで、働く場所を確保しているということが、この人口減のストップに対する大きな課題だと思う。それからすると、企業誘致だとか、魅力ある職場づくりとか、この部分は、C・Dではなく、A・Bという評価ができるような支援をできれば。今後の促進という部分で、専門職をもうちょっと強化したり、あるいは、専門機関に委託して企業訪問するとか、あるいは新規企業をガンガン引っ張ってくるという、戦略的なものをもうちょっとやって、ここの評価を、次の評価の時にはA・B評価ぐらいになるようにできればと。そのために、今まで通りにやるということではなく、是非ともそこは見直ししながらやっていただければ。

#### (会長)

若い意見を特に入れるというか。

#### (B委員)

小樽市の企業誘致に関して、どうしても誘致する場所、特に工場とか製造業における観光関連の企業を誘致する場合、工業団地とか、観光で人を呼ぶような工場を呼べるようなところが、もう空いてない。そのため、用途変更をもっと柔軟にできないかと思っている。なかなか工業団地の中に、観光で来てくれてと言っても誰も来ないし、小樽は魅力があって、来たいという企業もあるが、なかなか場所が限られている。そういうことを考えると、環境に悪影響を及ぼさないなら、もっと柔軟な考えを持ってないかなと思う。ニセコなどは柔軟に対応しているので、皆さんあちらに行ってしまうということもあり、小樽市だけでなく、北海道と一緒に用途変更のやり方をもうちょっと考えていただければと思う。

開発した望洋ニュータウン、あそこは半分以上空いている。もう整備もして。そこを用途変更して、工場とか観光用の何かが建てられれば、山の中の方が雰囲気があるので、工業団地の中に建てるよりは、出てきてくれる方がいるかなと。せっかく開発して、水道もできていて、空きっ放し。誰も住民は住まないから、そういうところをもっと柔軟な発想でやっていただけたら、せっかく新幹線の駅もできるのだから、もっと何かいろんなところが出てきてくれる。

#### (D委員)

そういうのは都市計画とかではないのか。

#### (B委員)

その辺は、用途変更とか観光事業の何かを、網をかけなければいけない。祝津も、水族館の上だっている話があるが、市街化調整区域だからできないので、廃屋みたいなところもそのままになっている。反対する方もいるからだとは思いますが、もっと観光客が来るような施設ができると思う。今は、オタモイの方で計画が進んで、あっちの方は何かいろんなことが建物以外のことでできそうなので、いい方向に来ていると思うが、もっと小樽市内でも使えるところがあるので、柔軟な発想で。

#### (会長)

今あったような、例えば、地域計画全体の中で、別の部署で担当しているのか。計画を見ると、市街地整備とか、景観とかもある。この工業とかその部分だけの話ではなく、市の中でいろんな部署があって、その部分にも言っていると思うので、他のところにあるのかどうかということ。

#### (事務局)

それらの関係は、総合計画の中では、4-5 市街地整備が該当。

#### (会長)

これは、あらゆる施策の問題、共通の問題として出てきたと思うが、その他の部署と連動してくるところをもう少し、そこでできることもあるかもしれないし、工夫というか、取り組みとしてやってく必要があるのではないかとのご指摘の面もあるかと。

(E委員)

例えばこういう事業がありますよという話が上の方に行かないから、そこで終わってしまう。もうここはこういう地域だから駄目ですよ、はい終わり、という状態だと思う。さっきみたいに、その部署で判断して終わってしまうという。

(B委員)

その土地のどうのこうのに関しては、北海道庁も絡む。土地利用の審査会か何かがあって、それを通して、市街化調整区域を変更しなくてはならないということがあるので、小樽市だけのせいにもできない。小樽は、やはり外から見たら魅力があるのだが、行政のアシストが少ないので、皆さん途中で引き返したりしている。その辺をうまくできればいい。

(E委員)

ニセコの話が出ていたが、日本の企業というより、海外の企業が多いのではないかと。聞くと、北海道というブランドだけで、向こうの国に関して見ればもうステータス。だから、日本で旅行したじゃなくて、北海道に行ってきたというだけで、自分たちのステータスがもう数ランクも上がっている状態なので、やはりやり方を変える必要があるのかな。

(B委員)

その中でも小樽はメジャーな町なので、住んでいる方は感じないかもしれないが、外から見るとブランドなのだが、なかなか工場を作るには難しいところ。

(E委員)

例えば、その事業に関連して、何件が新規にできたのかなというのを知りたい。観光がメインだったら、やはりそこに力を入れている業者さん、企業さんが多いのかなとか。

(会長)

さらに強化しなさいというのと、取り組みも複合的というか、あらゆる可能な方策、施策を連動させて考えてくださいと。

(D委員)

それは、何か外郭で組織をつくらないと難しいのではないかと。企業誘致に特化して、あらゆることを可能かどうか検討するようなチームでないと、それぞれのところでやっていたらやはり限界がある。

(C委員)

定期的に企業訪問して新規を呼び込むとか、定期的に企業訪問して業務診断を行うということで、訪問する人に頼りがいがあるか、その頼りがいのあるスタッフが定期的に小樽市内の各所に行って、問題の部分に影響力があるかどうか。相談した結果、その部門だけで終わってしまっていて、もう次は相談しませんなんてならないように、きちっとそういう情報をもらって、それを上に、あるいはどこかに上げて解決するような、ただ単に行くだけではなく、もらったことをきちっと解決するようなシステムが、この産業振興の関係でできているのかということ。

また、もっと強い力が必要だなと思って、そのためには、中小企業診断士だとか、戦略的な部分だとか、スタッフを育成する必要もある。

もう一つ、新規の創業者支援の家賃補助の部分だが、他都市だと、閉鎖した学校全体を創業支援に使って、教室に各々創業希望者が1年間そこにいていいよ、無料で貸すよということで、その教室の中で若者が、自由に発想して、新規に結びついているというような制度もあった。ただ単に金を出すだけではなく、物心両面での支援を、若者の創業に対する熱意をくみ上げて、それを推進していくというような政策がちょっと見られないので、もう一つ工夫が欲しい。

(D委員)

銭函と札幌の境目のところに、すごく立派な施設あって、入っていた企業が出ていってからずっと空きのままで置いてあったり、桂岡の薬科大の施設もまだ新しい。北海製罐もいいが、まだまだ使えるような施設がいっぱいあるのに放っておかれてどんどん劣化していくというのは、もったいない。

(B委員)

隣の石狩とかは、脱炭素先行地域に認定されていて、海上の風力とかがあると思うが、小樽はその辺があまり熱心ではない。宣言はしたけど、何もしてない。そういう関係の企業を引っ張るのも、脱炭素に関して、宣言だけではなくて何かできないだろうか。そういう補助金をどんどん作ってもいいと思う。なかなか難しいところはあるだろうが、やろうと思えばいろいろあると思う。この部分は産業港湾部が担当と思うが、土地の利用の方は別なので、その辺が一体となった開発を誘致しないと、駄目だったという話になると思う。

◆4-6 交通

(会長)

こちらについては事前質問があった様なので、説明をお願いします。

(事務局)

単に公共交通機関の使いやすさだけではなくて、小樽市内のどこに住んでいるかで、病院、学校等の社会インフラ等のアクセスの状況を合わせて考えるべきではないかとの御意見があった。これに対し、担当課の回答としては、御指摘のとおり、社会インフラ施設へのアクセスというのは、地域公共交通について重要な視点と考えており、その上で、市の地域公共交通網形成計画という計画があり、こちらの策定の際に、社会インフラ施設等へのアクセス性に関する満足度の確認ということで、バス路線についても、経路地、目的地からバス停までの移動と、こういった項目について、市民アンケート調査を実施しているところ。その結果として、現路線網で約9割の方の満足が示されている。細かいお話をすると、どちらでもないという回答も含まれているので、不満がある方は1割程度だったという意味合い。このことから、現時点では、計画に規定されている現路線の維持に努めて参る。また、今後とも社会インフラ施設の建て替えなどの動向に注視して参りたい。こういうことで確認している。

(A委員)

バス停は便利な場所にあるから、バス停から目的地までは多分便利だなと思うが、自宅からバス停にたどり着くまでの方がむしろ大変な方が多いのかなという印象を持っている。

2点目は、小樽市でも、10年とかのスパンで見ると、塩谷とか蘭島とかのほうから、例えば病院が中心部に移ったり、スーパーがなくなったりとか、そういうようなことで、あちらの方にお住まいの方々はやっと大変だなという印象。

3点目は、公共交通機関が使えない、使いづらいところにお住まいの方は、高齢になっても車の免許証を返納したり、運転を辞められないという方が随分いらっしゃるのではないかと。高齢になっても免許証を返納した場合に、何か少し特典があるとかならいいけど、なかなかそれも難しいのかなと思うが、高齢ドライバーとかが、病院に行ったり買い物に行ったりするのに、どうしても車の運転を辞められないということで、高齢者の交通事故が増えないかなという心配をしているところ。

(事務局)

今のお話に関連して、調査結果の中で、委員が1点目におっしゃられていた自宅からバス停までの移動というのもあり、これは今のところは比較的高かった。こちらについては、ある程度は満足頂いているようだが、地区ごとの回答がどうなっているかまでは把握していない。

(会長)

車を使っている人がどちらでもないという回答をしていたとすると、本当はバスが便利だったら使いたいが、バスが使えないという人は最初から相手にしてないとか、不満というふうには書かないという場合もあり得る。アンケート結果の読み方とか、このような結果だから満足を得ているという評価で本当にいいのかという疑問はある。

(D委員)

多分、中央バスが小樽市に本社があるからと思うが、他都市から見ると小樽のバスの運行はすごい。こんなに隅々までバスが通っている都市はそんなになんないんじゃないかなと。

ふれあいパスのことで、昔はバスだけだったのが、不満がいろいろある人がいて、JRにも適用にな

ったが、これからはタクシーに行ってもおかしくないのかなと思う。介護の必要が出てきて、出かける時にもどうしてもタクシーが必要とか。今までだって、ふれあいバスがJRの適用になったっていうのはニーズがちゃんとあったからなので、これからはその自宅からバス停まで遠い人っていうのは、やっぱりタクシー券がその代わりになるっていうのがあってもいいのかなと。そうすると、タクシー協会もそれなりに、経済的に回ってくし、タクシーだけ別にしているというのも変な話だなと思う。

**(会長)**

高齢化すると、高齢者の数は一定数多い。そして坂。そういう意味では、いろんなきめ細かな対策が必要かもしれない。デマンドバスとか、狭い道に入っていけるような小型の車両とか、そこは視野には入っているのかもしれないが。

**(C委員)**

バス路線も結構見直されている。結構それなりに地域の様子を見ながら年間計画を作っているのではないかと思う。

**(E委員)**

アンケートで満足のほうが割合多いが、それに対してC評価というのはなぜか。

**(事務局)**

先ほどご説明したアンケートは路線バスの満足度に関するアンケートで、総合計画の市民アンケートとは別物。地域公共交通全体に対して満足している市民の割合という意味では、34.3%だったものが30.2%で△になっている。

**(B委員)**

バスはいいけど、JRの本数が減っているとか、それを含めて。

**(事務局)**

全体にという意味で。

**(E委員)**

私も1年間で本当に数えるぐらいしかバスに乗らないが、そういう人たち、車に乗っている人たちの評価が、どこまで影響されているかというのはわからない。高齢者が目的だったら、そこに注力してやるしかないのか。さっき言ったようにタクシーを出すのであれば、タクシーで定額幾らまでと上限を決めたり。不公平さをなくすことも出てこない、ここの満足は高まらない気がする。

**(会長)**

ある意味では、障がい者福祉とか、いろいろ関連してくる。

**(E委員)**

例えば望洋で工業地帯も作るっていったら、通勤する方もバスで行くとなったら多分相当不便さも感じるだろうし、現にロイズとか当別の方で作ったが、あっちの方は結局駅を作った。そういうふうにしていかないと、満足は得にくいような気がする。目的を一つずつ整理していかないと、ここはこの基準にいったから、今度違う方にしましょうとかしていかないと、無作為にやっていると、ずっと同じ評価で終わってしまう気がする。真冬とか、バスを待つのも大変。囲いがあるところもあれば、全くないところもあって、例えば近くにコンビニがあれば、皆コンビニ行ってしまうし。

**(B委員)**

路線バスの指標については、◎がついているから、交通といっても一概にはなく、分けてやらないと。

**(D委員)**

小樽は観光都市なのに駅前の混雑の危ない感じは、何とかならないのかなと思う。ロータリー化できればいいのに。

(B委員)

今、検討している。

(C委員)

三つ案を出している。ただ、これから警察などと調整しながら、いつになるか目途はついていないかと思う。たたき台には上がっているの、やはり一番あそこの駅前の混雑を解決しようというのが大事。

(会長)

さっきの説明ではバス停からの距離に9割の方が満足しているということだが、調書を見ると、バスの運行頻度・運行間隔における不満足割合は基準値が49.2%で、基準値より減ることが目標だと。実際、令和3年度は48.8%だから、0.4%減ったので◎という話だが、どうなのかという感じがする。

もう一つのほうだと、市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている割合は半分以下。そして、これが減ったから△。

(E委員)

坂とかが問題なのだろうか。車で安全かつというのと、坂とか、ちょっと枝分かれして細い道に入っちゃうとか。そういうところが影響しているならもう致し方ないところ。

(D委員)

そう。雪の影響とか。

(E委員)

そうすると、ロードヒーティングしてくださいというのも、また別だと思う。そこをどこまで求めるかっていうのが本当難しい。

(C委員)

小施策検討シート(2)で、令和3年度を取組状況を見ると、中身は協議会の負担金、あるいは期成会への負担金、道路の協議会への負担金で、負担金を出して、その整備の一助にしようというところ。負担金ですっとお金を出しながら、どう改善していくのかというのが疑問になって見ていた。ただ単にお金を出すだけでなく、きちんと道路全体見ながら、安心してもらえるような体制整備を前提にしていくという部分では、事業継続しつつも、この事業の継続も、近年話題になっている、課題になっている部分に取り組んで、新たな見直しを図っていくというところをもうちょっと強力で推進してほしい。

(事務局)

今おっしゃられた負担金の話は、主な予算事業という形で載せているためにこんな見え方になってしまっている。負担金を払っている先が期成会で、そちらの方で、国なり道なりに道路に関して要望活動、実際の中身としては要望活動をどんどんやっていますよと。ただ事業名として見ていくと、負担金という形で表れてしまっているというもの。実際の中身としては要望活動をやっているという形だと御理解いただければと。

(会長)

除排雪担当のところと道路補修事業を担当するところと、いろいろ連携してやっていかなければいけないし、それを意識してやっていきますという今後の方針については、ぜひそうしていただきたい。

以上